

日本学生支援機構

令和6年度入学者用 大学予約奨学金を希望する方へ

4月19日（水）から経営企画室で申請書類を配布します。

卒業生の方で申請書類を希望される場合はお電話でお申し込みください。(Tel 03-3354-7411:新宿高校 経営企画室)

1 種類

(1)	第一種奨学金	無利子貸与
(2)	第二種奨学金	有利子貸与
(3)	給付型奨学金	返還不要

2 募集期間

回	対象	申込(入力)期間	校内書類提出期限
通常回	第1種奨学金 第2種奨学金 給付型奨学金	令和5年4月21日(金) ～6月30日(金)	令和5年6月16日(金)
予備回	第1種奨学金 第2種奨学金 給付型奨学金	令和5年7月1日(土) ～7月31日(月)	令和5年7月11日(火)

※極力通常回で提出してください。

3 対象者 (詳細は <http://www.sas.jasso.go.jp/> をご覧ください。)

(1)	第一種奨学金	2024年3月末に高等学校を卒業予定の者又は卒業後2年以内の者 次のいずれかに該当すること ア 第1学年から申込時までの全科目評定平均値が5段階で3.5以上である者 イ 3.5未満であっても、次の①～③のいずれかに該当する者 ① 生計維持者の2023年度の住民税が非課税の者 ② 生計維持者が生活保護を受給している者 ③ 社会的養護を必要とする者 ※ 上述の要件に加え家計基準あり
(2)	第二種奨学金	2024年3月末に高等学校を卒業予定の者又は卒業後2年以内の者 次のいずれかに該当すること ア 成績が、当該学校における学年平均以上である者 イ 多面的な資質能力・適性を幅広く評価するという観点に立って、特に優れているもの ウ 大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みであると認められるもの ※ 上述の要件に加え家計基準あり
(3)	給付型奨学金	2024年3月末に高等学校を卒業予定の者又は卒業後2年以内の者 ア 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること イ アに該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること ※ 上述の要件に加え家計基準あり

※ 社会的養護を必要とする者とは、18歳となった時点で(18歳になっていない場合は奨学金申込時点で)児童養護施設等に入所して(養育されていた)いる者

※ 家計基準の適否は、日本学生支援機構においてマイナンバーを利用した情報により確認されます。学校では確認できません。

4 提出書類(書類は、白い封筒に入れて提出してください。)

【貸与型奨学金(第一種・第二種)】

- (1) 提出書類一覧表 【様式①】
- (2) 貸与奨学金確認書 【様式③】
- (3) その他必要な書類
- (4) 申請者本人及び家計支持者(父母等)のマイナンバー関係書類(日本学生支援機構に直接提出)
※ マイナンバーを利用した情報により、日本学生支援機構が家計基準の適否を判断します。日本学生支援機構の選考時において、基準を満たさないと判断される場合があります。

【給付型奨学金】

- (1) 提出書類一覧表 【様式①】
- (2) 給付奨学金確認書 【様式②】
- (3) その他必要な書類
- (4) 申請者本人及び家計支持者(父母等)のマイナンバー関係書類(日本学生支援機構に直接提出)
※ マイナンバーを利用した情報により、日本学生支援機構が家計基準の適否を判断します。日本学生支援機構の選考時において、基準を満たさないと判断される場合があります。

5 申し込む際の注意事項

- (1) 奨学金の希望者は、申込者自身がインターネット(「スカラネット」)の入力を行い、受付番号を必要書類の受付番号欄に記入した上で、申込書類一式(マイナンバー関係書類を除く)を提出してください。
生徒申込用スカラネット URL : <http://www.sas.jasso.go.jp/>
- (2) マイナンバー提出書には、生徒本人と生計維持者はそれぞれ記入・署名してください。
- (3) 記載する筆記用具は、こすると消えるインク等の使用はできません。
- (4) 申込者は全員校長先生との面接があります。

6 その他

奨学金の申込資格や手続等の詳細は <http://www.sas.jasso.go.jp/> をご覧ください。

7 書類受取・提出先

経営企画室 小平